

23-2 ねぎ（土寄せ栽培）

A 栽培管理カレンダー

月 旬	2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
作型	ハウス早春まき (1月5日～) は種							△			△										■	■	■	■	■	■	■	
	露地夏秋どり																										■	
除草剤 施用時期	ハウス早春まき																											
主要 病害虫 発生 時期	*ハウス早春まき (消毒済み種子)																											
	苗立枯病	⊕																										
	根腐萎凋病																											
	べと病・葉枯病																											
	タマネギバエ																											
	ネギアザミウマ																											
	*露地夏秋どり (消毒済み種子)																											
	苗立枯病																											
	根腐萎凋病																											
	さび病・黒斑病																											
べと病																												
葉枯病																												
小菌核腐敗病																												
エ																												
ネギアザミウマ																												

【凡例】 作型図 ○は種、△定植(移植)、■収穫、▲その他栽培管理法等
 主要病害虫発生時期図：—発生時期、○基幹防除時期、(○)臨機防除時期、▲発生状況調査等 (○内数字は成分数)
 ◎同時防除(同一薬剤で複数の病害虫を対象) (◆)条件付き防除

注)ハウス早春まきの作型の月旬は道南地帯、露地秋どりの作型の月旬は道央地帯を記入しているので、他の地帯は前後する。

B 主なクリーン農業技術の概要

(1) 土づくり

- 基盤整備
 - ・排水対策の実施
- 有機物の施用
 - ・たい肥（ハウス 4 t / 10a、露地 2 t / 10a）施用を基本とした土づくり

(2) 施肥管理

- 土壌診断による施肥の適正化
 - ・土壌診断を行い、その結果を活用した「施肥対応」等による適正施肥
- 有機物の肥料評価による施肥の適正化
 - ・有機物由来窒素の評価による施肥窒素削減

(3) 雑草の防除

- 培土作業に合わせた除草
- 優先雑草に合わせた除草剤の適正使用
- 種草取りによる翌年の雑草発生量抑制

(4) 病害虫の防除

- ネギアザミウマ対策
 - ・たまねぎほ場に近接した圃場での栽培回避
 - ・ネギアザミウマの被害許容水準の活用
 - ・適切な薬剤の選択
- 薬剤防除
 - ・病害防除ではべと病と葉枯病の防除に重点をおくため、8月中旬からマンゼブを含有する剤の予防散布を基本とし、さび病、黒斑病も同時に防除する。
- 物理的防除法
 - ・根腐萎凋病対策として、土壌還元消毒法の利用

(5) 植物成長調整剤の使用

使用しない

C 栽培に当たっての留意事項

- 品種によってはさび病が多発するので減農薬には十分注意すること。また、8月下旬から9月以降に発生量が多くなるので注意すること。
- 前年にさび病、べと病が多発した圃場では、特に注意すること。

D 栽培に当たっての禁止事項

なし

E 肥料及び化学肥料の使用基準

分類	慣行		使用基準		
	化学肥料施用量 (kg/10a)	総窒素施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥等施用量 (下限値、t/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥施用量 (上限値、t/10a)
露地	28.0	24.0	2.0	19.0	3.0
ハウス	25.0	25.0	4.0	14.0	—

- 注1 窒素肥沃度水準「低」の場合の基準である
ただし、化学肥料施用量は窒素肥沃度水準「中」の基準を上限とする
- 注2 たい肥1t当たりの窒素換算量は露地が1kg、ハウスが1.5kgとする。ここでのたい肥とは、「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を指す。
- 注3 ハウスにおいて、ふん尿割合の高いたい肥を利用する場合には1tあたりの窒素換算量を2kgとする。
- 注4 たい肥等施用量下限値は、たい肥に相当する有機物での対応も認めるものとする。
- 注5 たい肥施用量は輪作内での平均値も認める。ただし、露地の場合は1年間の施用量が5tを超えないものとする。
- 注6 露地の場合のたい肥施用量上限値は「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を施用した場合にのみ適用するものとする。

F 化学合成農薬の使用基準

(単位：成分使用回数)

作型	慣行						使用基準												
	殺菌剤		殺虫剤	殺菌・殺虫剤	除草剤	植調剤	計	殺菌剤		殺虫剤		除草剤		植調剤		計			
	基幹	臨機						基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	合計			
*土寄せ栽培	9	(3)	6	0	1	0	16	3	(3)	1	2	2	1	0	0	0	6	3	9
ハウス早春まき	9	(3)	6	0	1	0	16	3	(3)	1	2	2	1	0	0	0	6	3	9
露地夏秋どり	10	(3)	7	0	2	0	19	8	(3)	2	4	0	1	0	0	0	13	2	15

- 注1 使用基準は剤別（殺菌剤・殺虫剤・除草剤・植物成長調整剤）及び基幹・臨機防除別に記載
 基幹防除：平均的な病害虫の発生状態を考慮した場合、ほぼ毎年行う必要がある防除
 臨機防除：突発的な病害虫の発生や、地域や品種により発生状態が異なる病害虫に対して行う防除

注2 種子消毒は殺菌剤の内数とする。

注3 生産集団の栽培基準における化学合成農薬の使用回数は、使用基準の合計回数を下回るものとする。

注4 使用基準における化学合成農薬の剤別の使用回数は、地域の栽培実態に合わせ変動して差し支えない。

【参考：作型（地域別）】

作型	道央地域						道南地域						道東・道北地域					
	は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期	
	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終
*土寄せ栽培 ハウス早春まき 露地夏秋どり	—	—	—	—	—	—	1/5	2/10	4/15	5/10	7/20	8/10	—	—	—	—	—	—
	3/15	4/25	5/25	7/5	8/10	10/31	3/15	4/25	5/25	7/5	8/10	10/31	4/5	4/25	6/15	7/5	8/25	10/31

注1 道央地域：石狩、後志、空知、胆振、日高管内とする。

道南地域：渡島、檜山管内とする。

道東・道北地域：上川、留萌、十勝、網走、釧路、根室管内とする。

注2 作型は地域別の平均的な作期を示したものであり、地域の栽培実態により当該期間が前後する場合があります。

G 注釈

●土壌診断による施肥の適正化

露地栽培では生土培養室素または熱水抽出性窒素の分析（3年以内）、ハウス栽培では硝酸態窒素の分析（定植前もしくは播種前）を行い、窒素肥沃度に応じた施肥を行う。

●土壌還元消毒法による根腐萎凋病防除

・方法

- ① 有機物(40%C)としてフスマあるいは米糠 1t/10aを作土層混和
- ② チューブかん水：100～150mm
- ③ 透明フィルムで表面を密着被覆
- ④ ハウス密閉20日間

・殺菌に必要な土壌条件

- ① 地温30℃以上
- ② 圃場容水量以上の水分
- ③ 処理数日後からドブ臭が発生すること(酸化還元電位-100mv以下)

・ねぎ栽培における施肥対策

- ① 基肥として5～10kgN/10a
- ② たい肥など有機物は施用しない

●ネギアザミウマ対策

- ・たまねぎほ場に近接した圃場で発生が多いので、そのような場所での作付けを避ける。発生が少ない環境では防除不要の場合もある。
- ・収穫30日前までは寄生頭数が株当たり10頭以下であれば収量に影響しない。
- ・収穫前30日間の最大寄生時寄生数（上位3葉）2頭が、商品化率90%に対応した被害許容水準である。薬剤防除によりこれを超えないように抑える。
- ・薬剤の種類により効果が異なり、また薬剤抵抗性の発達が認められているので、使用する薬剤は最新の情報に基づいて選択する。